

厚生労働省発薬生1101第44号
令和3年11月1日

薬事・食品衛生審議会
会長 太田 茂 殿

厚生労働大臣 後藤 茂之
(公 印 省 略)

諮 問 書

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（昭和48年法律第117号。以下「法」という。）第56条第1項第1号の規定に基づき、下記の化学物質を法第2条第2項に規定する第一種特定化学物質に指定することの可否について、貴会の意見を求めます。

記

炭素原子に結合するペンタデカフルオロアルキル基（アルキル基の炭素数が7のものに限る。）を含む化合物

厚生労働省発薬生 1101 第 45 号
令和 3 年 11 月 1 日

薬事・食品衛生審議会会長
太田 茂 殿

厚生労働大臣 後藤 茂之
(公 印 省 略)

諮 問 書

下記の事項について、有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律（昭和 48 年法律第 112 号）第 4 条第 3 項の規定に基づき、貴会の意見を求めます。

記

有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律施行規則（昭和 49 年厚生省令第 34 号）の一部を改正する件について